様式第10-1-1号

記入日を記入する。 → **令和5**年 **10**月 **13**日

岡山県 **備前** 県民局長 殿

納税義務者の住所地を管轄する県民局名を記入する。

納税義務者について記入する。

| | |
|---|---|
| 住所 | **岡山市北区内山下2－4－6** |
| 職業 | **会社員** |
| 氏名 | **岡山 二郎** |
| 日中連絡のつく電話番号 | **999－9999－9999** |

# 狩猟税納付書

岡山県税条例(昭和29年岡山県条例第37号)第166条の規定により次のとおり狩猟税を納付します。

記

| | | |
|---|---|---|
| 狩猟免状 | 免許年月日 | **令和5**年**8**月**15**日 |
| | 免許番号 | **1－2345** |
| | 免許の種類 | 網・わな・(第1種)・第2種 |
| 狩猟税の税率 | | **1**号該当 |
| 狩猟税納付済額 | | ※ 円 |
| 狩猟税納付年月日 | | ※ 年 月 日 |

☑岡山県の区域全域
☐放鳥獣猟区の区域
☐放鳥獣猟区の区域以外

| | |
|---|---|
| 登録年月日 | ※ 年 月 日 |
| 登録番号 | ※ |

| | |
|---|---|
| 課税免除(岡山県税条例附則第22条の2) | ☐ 対象鳥獣捕獲員 |
| | ☐ 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者 |
| 税率の特例(岡山県税条例附則第22条の3) | ☑ 特定捕獲等期間に許可捕獲等を行った。 |
| | ☑ 許可捕獲等の許可を受けた。 |
| | ☐ 従事者証の交付を受けた。 |
| 納付税額 狩猟税 | **8，200**円 |

太線部のみを記入する。

**納付済証貼付欄**

岡山県 納付済証

2023年10月13日（金）
狩猟税（備前県民局）
合計 ￥8，200-
現金 ￥8，200-

納付したときにPOSレジから出力される納付済証を貼り付ける。

注 1 次の区分によって該当金額の納付済証を貼ってください。
(ア) 狩猟税の1号税率該当の人は16,500円
(イ) 狩猟税の2号税率該当の人は11,000円
(ウ) 狩猟税の3号税率該当の人は8,200円
(エ) 狩猟税の4号及び5号税率該当の人は5,500円

2 岡山県の区域全域の登録を受ける人は注１の税率、放鳥獣猟区の区域の登録を受ける人は注１の税率の４分の１、放鳥獣猟区の区域の登録を受けている人が放鳥獣猟区の区域以外の登録を受ける場合は注１の税率の４分の３になります。

3 対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟者の登録を受ける人は、狩猟税の課税が免除されます(岡山県税条例附則第22条の2)。また、特定捕獲等期間に許可捕獲等を行った場合(従事者証の交付を受けて行った場合を含みます。)は、注1の税率が2分の1になります(岡山県税条例附則第22条の3)。

4 狩猟税の2号税率及び4号税率の適用を受けようとする人は、当該税率に該当することを証する書類を添付してください。

5　※印欄には記入しないでください。

## 【表面 注意事項２】
## ～２号税率及び４号税率に該当する人が添付する書面について～

### １　申　立　書
別紙様式「申立書」

### ２　課税証明書
市区町村で発行される前年の合計所得金額及び、今年度の県民税の所得割額等が記載されているものです。

（注）発行する市区町村で名称が異なる場合があるので、発行を受ける市区町村で上記の事項について記載があるか、ご確認下さい。

※　２号及び４号の税率の適用を受けようとする人は、**必ず「１　申立書」及び「２　課税証明書」を納付書に添付して、**提出して下さい。
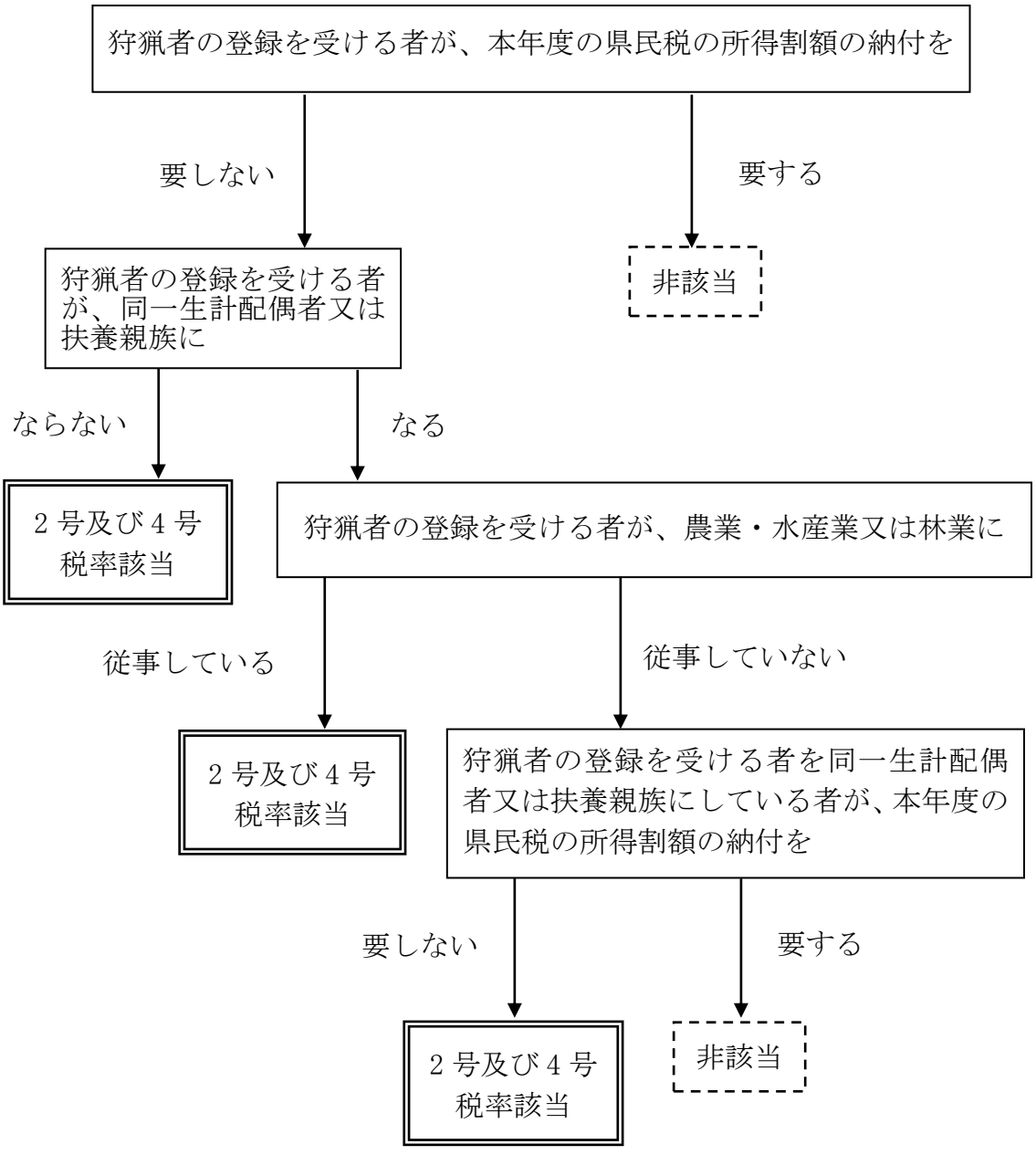
## 【参考フローチャート】
## ～２号及び４号税率該当者の判定について～